



#### 1. 東京都中小企業振興公社が行う都内の中小企業者等の為の節電対策助成事業

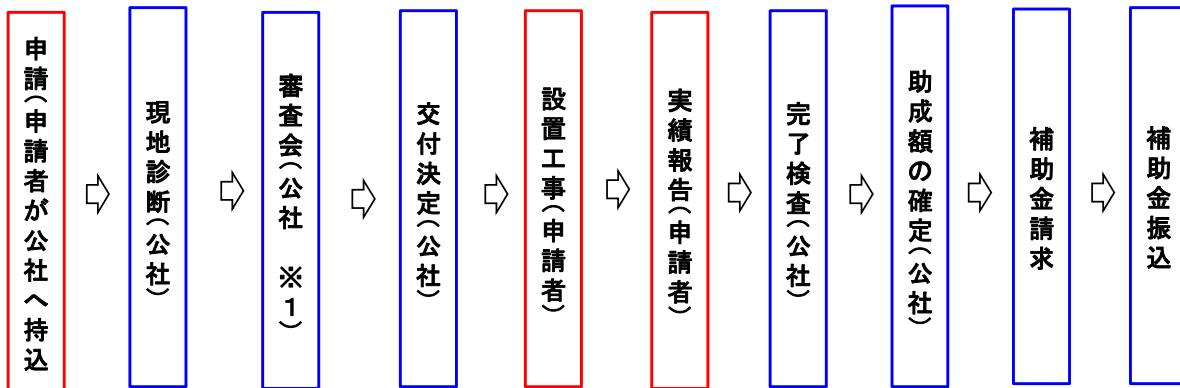
1. 補助事業対象 : 都内の中小企業者及び中小企業グループが都内の自社の敷地内に設置する設備
2. 申請期間 : 平成28年4月4日～平成28年9月30日(毎月単位で受付し、審査・交付決定を実施)
3. 助成対象設備 : ①自家発電機、②蓄電池、③デマンドコントローラー、④進相コンデンサ、⑤インバータ、⑥LED
4. 助成対象経費 : 設備導入に必要な「設備費」、「設計費」及び「工事費」のうち、公社が必要かつ適切であると認める経費
5. 助成率 : 助成対象経費の1/2以内  
中小企業グループは2/3以内(LEDの場合は1/2以内)
6. 助成限度額 : 1,500万円(LEDランプの場合は1,000万円)

#### 2. 助成対象設備の概要 (詳細は東京都中小企業振興公社のHP掲載の募集要項をご参照下さい)

①自家発電機	・内燃力を原動力とする火力発電設備で原則1基出力10kW以上のもの (消防法、建築基準法で定める防災用発電設備のみを目的とする場合は対象外) ・「コジェネレーション」については、当該設備のうち発電に直接要する機器のみが対象
②蓄電池	・原則1基蓄電池容量1kW以上の「リチウムイオン蓄電池」又は「鉛蓄電池」 ・「リチウムイオン蓄電池」については、環境共創イニシアチブが実施する「定置用リチウムイオン蓄電池導入支援事業」で補助対象機器とし登録されているもの ・「鉛蓄電池」については、装置に組み込まれている蓄電池部分がJIS規格に適合しているもの
③デマンドコントローラー	・電力量計に接続し、電力使用量を監視し、あらかじめ設定した電力使用量に近づくと警報を発報等する装置を有するもの
④進相コンデンサ	・電気回路において力率を改善するために導入するもの
⑤インバータ	・周波数や電圧、電流を制御することによって、動力設備の運転量を制御し、省エネルギーに寄与するもの
⑥LED	・下記等の要件を満たす照明用白色LEDを用いた直管形、高天井形等の照明で、導入に当り工事を伴うもの ①定格寿命4万時間以上、②固有エネルギー消費効率60lm/W以上、 ③直管形LEDランプ(G13口金)については、ランプ重量500g未満 他

③～⑥の設備は、製造業を営む者が生産現場に導入する場合に限りです。

#### 3. 事業の流れ



※1 当該月の25日(土日の場合は前日の営業日)までに申請を受理した案件について、原則として翌月の審査委員会に諮ります。審査委員会は毎月1回(第3金曜日)実施の予定です。

#### 3. 本補助金活用のポイント

- (1) 東京都中小企業振興公社のホームページで本助成事業の詳細情報を確認する。
- (2) 助成対象設備の導入計画を事前作成し、省エネ効果量、省エネ率を正確に把握する。
- (3) 施工会社より工事見積を入手する。

### 省エネコンサル問合せ窓口

本助成事業に関するコンサル・診断・申請支援・対策実施等対応致します。